

# きらめき未来応援プラン

《令和2年度－6年度》



男女が共同して参画し  
文化が薫り  
県民活動が広がる

令和2年3月

公益財団法人  
**山口きらめき財団**



## 1 計画の全体像

### (1) 本計画の名称

きらめき未来応援プラン

### (2) 本計画の期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とする。

### (3) 本計画の構成

本計画は、計画期間中の事業展開の方向性を示す4つの「重点取組」と、それを支える「事業の基本的方向」及び「財務の健全性の確保」の構成とする。



### (4) 財団の目的（定款第3条）

県民の自主的・主体的な県民活動を支援し、男女がともに協力し参画する社会の形成や地域性豊かで多彩な文化芸術活動の振興などに資する事業を総合的に推進することにより、県民一人ひとりがきらめき、元気で活力ある住み良い社会の実現に寄与する。

### (5) 重点取組

#### ○重点取組1

県民活動団体の活動を支援するとともに、地域課題の解決に向けた多様な主体による協働を促進する。

## ○重点取組 2

男女共同参画社会の形成に向けた普及啓発や、男女共同参画の実現に資する活動を支援する。

## ○重点取組 3

地域文化活動への支援を行い、文化芸術活動を振興する。

## ○重点取組 4

効果的で効率的な事業運営に努め、寄付等の財源確保の強化を図る。

## 2 現状と課題

### (1) 現状

公益財団法人やまぐち県民活動きらめき財団、一般財団法人山口県文化振興財団及び一般財団法人やまぐち女性財団の3財団の合併により当財団が設立されて8年が経過し、その間、順調に事業を展開し、社会的役割を果たしてきている。

また、合併後6年を経過した平成30年度(2018年度)には、合併の効果をさらに高めるため旧財団ごとの公益目的事業を統合し、総合的・効率的に事業を推進する体制整備を図っている。

### (2) 当財団を取り巻く状況

(単位：百万円)

区分		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業規模		104	90	86	68	64	59	54	67
運用益		30	30	30	30	24	15	13	11
寄付金		6	3	5	4	6	2	3	4
運用 財産	取崩額	68	57	51	34	34	42	38	52
	残額	356	299	248	214	180	138	100	48

(注) 平成31年度は予算額

財団設立以降、事業費の削減に取り組み、事業規模は当初の半分近くに縮小しているものの、金利低下に伴い基本財産及び特定資産の運用益の減少が顕著となり、運用益は財団設立時に比べ3分の1に減少し、運用財産の枯渇が見込まれる。

また、職員数も、事業規模に応じて当初に比べ削減している。

(単位：人)

区 分		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
常 勤	副理事長等	3	3	3	3	3	3	2	2
	プロパー	1	1	1	1	1	2	2	2
	嘱託等	4	3	3	2	2	1	1	1
非 常 勤		1	0	0	0	0	0	1	1
合 計		9	7	7	6	6	6	6	6

### (3) 事業の評価と課題の抽出

本計画の策定に当たって、きらめき活動助成事業、講座開催事業「デートDV教室」、研修派遣事業及び調査研究委嘱事業の4事業について、平成24年度（2012年度）から29年度（2017年度）までに事業を実施した団体などを対象に、アンケート調査を実施した。

また、その他の事業についても、関係機関・団体との協議や事務局による内部評価を行い、さらに県関係課との役割分担の観点から既存事業の評価を行った。

アンケート調査では、主要事業の「きらめき活動助成事業」が団体からの評価が高く、事業への希望が多いことが判明した。

○「きらめき活動助成事業」による効果・成果（複数回答）

効果・成果	回答数	割合：%
事業の充実を図ることができた。	96	51.1
事業を軌道に乗せることができた。	47	25.0
事業の立ち上げに役立った。	36	19.1
その他	9	4.8

「その他」のうち、他団体等との連携強化が4件

○「きらめき活動助成事業」への希望の有無

本事業への希望	回答数	割合：%
希望したい。	72	57.2
事業に対する要望が反映されれば、希望したい。	25	19.8
希望しない。	29	23.0

一方で、関係団体まで拡大して調査した「調査研究委嘱事業」では、事業を行う余裕がないなどの理由で実施希望は3団体と少なく、「研修派遣事業」では、参加者の評価が高いものの、参加希望は多くないことが改めて把握できた。

○「研修派遣事業」による効果・成果（複数回答）

効果・成果	回答数	割合：%
スキルアップができた。	7	41.2
活動の充実に繋がった。	6	35.3
ネットワークが広がった。	3	17.6
その他	1	5.9

これらの事業評価の結果を踏まえ、今後の課題を以下のとおり抽出した。

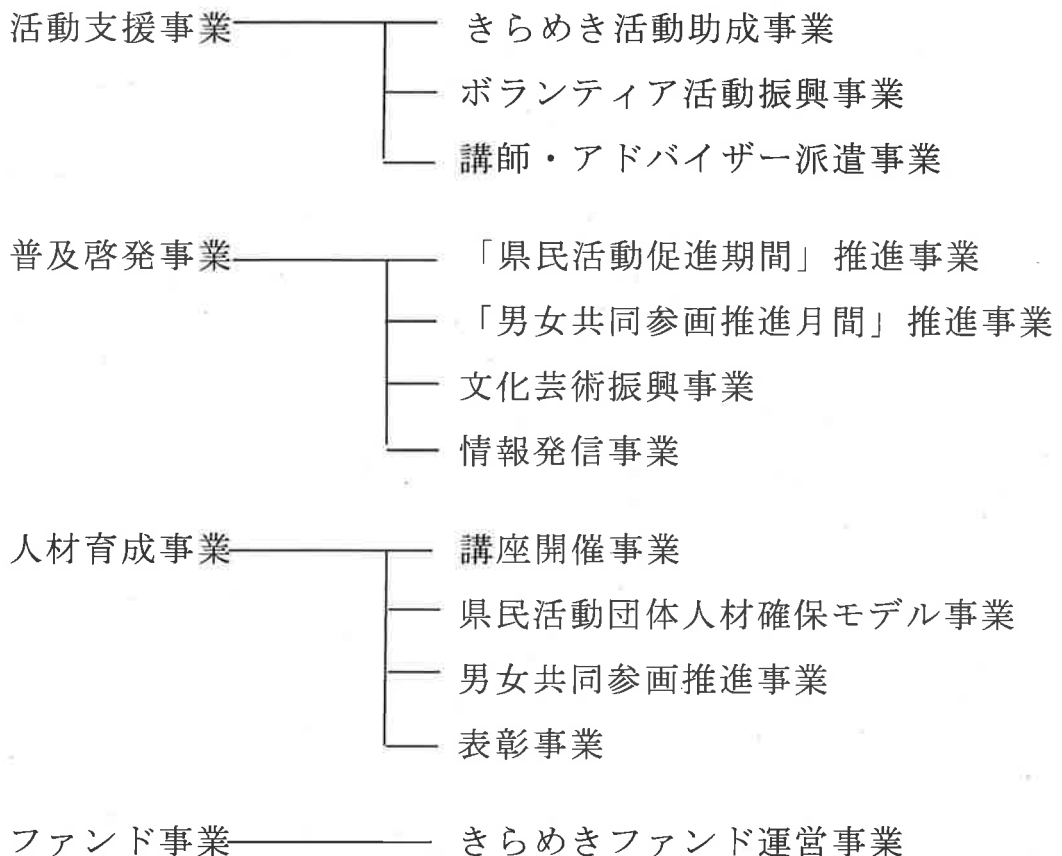
- ①適正な事業水準の確保
- ②効果的な事業実施
- ③運用財産の確保（基本財産の取り崩し）、収支の改善

なお、今後とも財務状況が飛躍的に改善されることは見込めないことから、本計画の期間中においても、引き続き、財団の「財産と組織を最も有効に活用できる方法」を検討していく。

### 3 事業の基本的方向

基本財産を活用するとともに事業を効率的に実施することにより財団を存続させていき、財団に期待される社会的役割を計画的に果たしていく。

#### (1) 事業体系



## (2) 事業実施計画

毎年度の事業執行に当たっては、本計画に沿った当該年度の予算編成方針を策定し、事業実施後においても、事業評価を行った上で次年度の予算に反映させる。

また、本計画の期間中において社会情勢やニーズの変化に的確に対応する必要がある場合は、計画を見直すこととする。

### ◆活動支援事業

#### ○きらめき活動助成事業

県民一人ひとりがきらめき、元気で活力ある社会の実現を目指して、地域づくりや男女共同参画、文化振興など、地域住民が自主的・主体的に取り組む幅広い分野の県民活動を支援する。

#### ○ボランティア活動振興事業

県民活動の柱であるボランティア活動の促進を図るため、関係する公共的団体に対して助成する。

#### ○講師・アドバイザー派遣事業

県民活動の活性化や男女共同参画の取組を促進するため、団体や事業所等の要請に応じ、地域づくりや子育て支援、男女共同参画、防災、組織運営等をテーマとした研修会、勉強会などに、専門知識を有する講師やアドバイザーを派遣する。

### ◆普及啓発事業

#### ○「県民活動促進期間」推進事業

県民活動への参加・促進を図る「県民活動促進期間」において、県や県民活動支援センターとの連携により、県民活動の成果発表等の場を設けるなど、普及啓発を行う。

#### ○「男女共同参画推進月間」推進事業

男女共同参画の推進を図る「男女共同参画推進月間」（10月）



において、県等との連携により男女共同参画社会の実現に向けた普及啓発を行う。

### ○文化芸術振興事業

県民の文化芸術活動への参加を促進するため、県等との連携により、美術館を拠点としたアートイベントの開催など、文化芸術の普及啓発を行う。

### ○情報発信事業

広く県民に対し、県民活動、男女共同参画及び文化芸術活動の意識啓発や情報提供を図るため、ホームページや広報紙、リーフレットなどを発行する。

## ◆人材育成事業

### ○講座開催事業

県民活動の活性化や男女共同参画の普及啓発などを図るため、団体、一般県民等を対象に研修会や情報・意見交換会などを開催する。

### ○県民活動団体人材確保モデル事業

活動が顕著でありながら人材確保が困難な県民活動団体を対象にモデル事業を実施し、他団体への成果の波及を図る。

### ○男女共同参画推進事業

幅広い分野の男女共同参画を推進する。

### ○表彰事業

県民活動の推進や男女共同参画社会の形成、文化芸術活動の振興に寄与し、他の模範となる団体・個人を表彰する。

## ◆ファンド事業

### ○きらめきファンド運営事業

県民、企業の理解を得ながら寄付の促進を図り、寄付に基づくファンドを運営する。

### (3) 事業実施体制

本計画において、事業を効率的に実施するため、事業費を圧縮しつつマンパワーでカバーし、事業成果を維持・発展させることとしている。

このため、柔軟で効率的に業務を執行できるよう、グループ制（総務企画、事業）を廃止し、事務局を一体的でフラットな組織とする。

これに伴い、会計事務担当の複数化も図る。

#### ◆事務局組織（現状）

総務企画グループ	・財団の管理運営	職員 2 名
事業グループ	・県民活動 ・男女共同参画 ・文化・芸術	職員 3 名

## 4 財務の健全性の確保

### (1) 基本方針

基本財産から必要最小限の特定費用準備資金を積み立て、計画的・効率的に支出し、一層の収支バランスの改善に努める。

また、「冠基金」の設置や「遺贈寄付」の受け入れなど、新たな取組についても検討を進める。

### (2) 収支計画

#### [収入の部]

(単位：千円)

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
運 用 益	11,001	10,105	8,985	7,848	6,463	6,360
寄 付 金	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
特定費用準備 資金	(52,260)	(10,000)				
合 計	67,261	66,677	68,523	68,941	69,109	69,278

(注) (数字) は、運用財産により対応する額

[支出の部]

(単位:千円)

区 分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業費	活動支援事業		19,630	19,630	19,630	19,630	19,630
	普及啓発事業		9,660	9,660	9,660	9,660	9,660
	人材育成事業		6,100	6,100	6,100	6,100	6,100
	ファンド事業		400	400	400	400	400
	計	38,246	35,790	35,790	35,790	35,790	35,790
管理費	人件費	21,774	23,530	25,304	25,429	25,555	25,681
	一般管理費	7,241	7,357	7,429	7,722	7,764	7,807
	計	29,015	30,887	32,733	33,151	33,319	33,488
合 計		67,261	66,677	68,523	68,941	69,109	69,278

(3) 特定費用準備資金管理計画

令和2年度は、2年10月27日満期の西京銀行定期預金を充当し、4年度は4年9月20日償還の国債を充当する。

(単位:千円)

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
積み立て	0	100,000	0	200,000	0	0
取り崩し	0	42,572	55,538	57,093	58,646	58,918
期末残高	0	57,428	1,890	144,797	86,151	27,233

